

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

今月24日から2日間にわたり開催されましたG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合につきましては、コロナ禍において顕在化した課題や女性の経済的自立などに関する議論の成果として「日光声明」を採択し、無事閉幕いたしました。

県といたしましては、安全・安心な会合に貢献できたことはもとより、日光市や関係者の皆様と連携・協力のもと、本県の魅力を発信し、心からのおもてなしを提供することができたものと考えております。特に、地元主催のレセプションやエクスカーションでは、各国の代表団に、本県の多彩な食や豊かな自然、優れた歴史・文化など、栃木の魅力を存分に堪能していただき、好評を得たところであります。

今後は、大臣会合の成果を生かし、男女が共に輝く“とちぎ”の実現、さらには、国内外への本県の魅力発信を通じて、インバウンド対策の強化や県産農産物の輸出促進などに取り組んで参ります。

次に、追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました追第1号議案は、栃木県副知事の選任同意についてであり、末永洋之副知事が7月9日をもって退職することとなりましたので、その後任として天利和紀氏を選任することについて議会の同意を求めるものであります。

天利和紀氏には、国及び関係機関との総合調整等を担わせるとともに、環境森林部、産業労働観光部、農政部、企業局及び教育委員会事務局を所管させる考えであります。

また、地方自治法第 152条第 1 項に規定する知事の職務を代理する順序につきましては、北村一郎副知事を第 1 順位に、天利和紀氏を第 2 順位とする考えであります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。